

## 都市・地域交通戦略の評価指標について

ステップ1完了後

ステップ2完了後

評価指標	指標の説明	計画策定時	現状	5年後の目標値	10年後の目標値	関連性が特に高い施策	
①歩行者交通環境の満足度	<p>歩行者と自転車が共存しながら、歩行者の安全・安心が守られるとともに、商店街を始めとして人々のにぎわいが広がっている姿を分かりやすく相対的に評価するための指標を設定します。</p> <p>【策定時】分倍河原駅周辺において平成 29 年に実施した利用者ヒアリング調査（400 人対象）では、「とても歩きやすい」「歩きやすい」と回答した割合は、約 31%でした。</p> <p>※データ元：市独自調査による利用者ヒアリング</p> <p>【目標値】10年後にはこの割合を増加させ、「とても歩きやすい」「歩きやすい」の割合を 65%以上とすることを目指します。</p>	H29	歩きやすい 31%	R5年度測定予定	歩きやすい 37%	歩きやすい 65%以上	施策 1－6 施策 2－3
②歩行者交通事故の件数	<p>歩行者の安全・安心が守られている姿を定量的に評価するための指標を設定します。</p> <p>【策定時】分倍河原駅周辺地区内における平成 24～28 年の 5 年で、歩行者の交通事故は 11 件でした。（5 年平均 2.2 件/年）</p> <p>※データ元：警視庁資料</p> <p>【目標値】10年後には、この件数を 0 件にすることを目指します。</p>	H24～H28 の平均	2. 2 件	1. 6 件 (H29～R3 の平均)	0 件	0 件	施策 1－7
③商店街の歩行者数	<p>歩行者が安全・安心して楽しめる環境の整備や地区南側の商業施設との連携等により、駅周辺地区を人々が回遊し、商店街に多くの人が訪れている姿を定量的に評価するための指標を設定します。</p> <p>【策定時】分倍河原駅北側の商店街において、平成 28 年度に実施した歩行者交通量調査では、18,004 人（平日 14 時間調査）の歩行者交通量でした。</p> <p>※データ元：市独自調査による歩行者交通量調査</p> <p>【目標値】10年後には、分倍河原駅周辺の人口増加に加え、商店街へ買い物客を誘導すること等により、商店街の歩行者数を 10%以上増加させることを目指します。</p>	H28	18,004 人 (H28 駅北側平日 6:30～20:30)	R5年度測定予定	3.5%以上の増加 (約 18,600 人)	10%以上の増加 (約 19,800 人)	施策 1－1
④自転車駐車場利用の状況	<p>いつでも安全に自転車を利用して駅周辺にアクセスできる姿を定量的に評価するための指標を設定します。</p> <p>【策定時】分倍河原駅南自転車駐車場においては、駅に近いため定期利用が満車であり、約 200 人（平成 29 年 7 月現在）の待ち人数がある一方、他の市営自転車駐車場では定期利用に空きがある状況です。</p> <p>※データ元：市資料（定期待ち人数及び自転車駐車場の一日平均利用率）</p> <p>【目標値】整備が完了する 5 年後には、自転車駐車場を適正に再配置し、かつ、必要な規模を確保するとともに、利用率の平準化を図ることにより、定期利用の待ち人数をゼロとし、かつ、それぞれの駐車場の利用率を市の平均利用率よりも高い、75%以上とすることを目指します。</p>	H29	待ち人数：200 人 利用率 ： 29%（北） ： 114%（北第 2） ： 108%（南）	待ち人数：41 人 利用率 ： 27%（北） ： 102%（北第 2） ： 98%（南） ： 97%（南第 2）	待ち人数：0 人 各駐車場の利用率 ： 75%以上	待ち人数：0 人 各駐車場の利用率 ： 75%以上	施策 2－2
⑤自駆乗降客数	<p>立地適正化計画（策定中）によるまちづくり施策と連動しながら、利便性・快適性・分かりやすさを備えた駅・交通基盤への改良による効果を定量的に評価するための指標を設定します。</p> <p>【策定時】分倍河原駅の自駆乗降客数は、平成 29 年度に実施した交通量調査では、42,617 人（始発～終電）となっています。</p> <p>※データ元：市独自調査による自駆乗降客数調査</p> <p>【目標値】10年後には、分倍河原駅周辺の人口増加に加え、駅改良や交通基盤整備等、公共交通によるアクセス性の向上とともに、分倍河原駅周辺の商店街等の機能強化を図ることにより、分倍河原駅の自駆乗降客数を 10%以上増加させることを目指します。</p>	H29	42,617 人	R5年度測定予定	3.5%以上の増加 (約 44,100 人)	10%以上の増加 (約 46,900 人)	施策 3－1
⑥適合していないスロープの箇所数	<p>鉄道とバス・タクシーの乗り継ぎを、誰もが安全かつ快適に利便性良く利用できる姿を評価するための指標を設定します。</p> <p>【策定時】現在、鉄道と南側駅前広場のバス・タクシーの乗り継ぎを行うためには、駅南側の跨（こ）線橋を渡る必要がありますが、駅を出ですぐの縦断勾配が 12%あり、「府中市福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たしていません。また、南側のスロープについても、同様に基準を満たしていない状況となっています。</p> <p>※データ元：市独自調査</p> <p>【目標値】10年後には、鉄道とバス・タクシーの乗り継ぎ経路におけるバリアフリー環境を完全に整えることをを目指します。</p>	H29	2 か所	2 か所	2 か所	0 か所	施策 1－1